

長岡中央総合病院 倫理委員会 オプトアウト書式

①研究課題名	ビタミンD添加飲料の摂取による骨折患者の治療への影響について
②対象者及び対象期間、過去の研究課題名と研究責任者	<p>対象者：整形外科に大腿骨近位部骨折術後のリハビリ目的で入院された患者</p> <p>対象者期間：令和4年12月から令和7年3月</p> <p>研究責任者：医療法人誠心会 吉田病院 栄養科 齋藤 新貴</p>
③概要	<p>ビタミンDの充足指標である、血液検査の血中25(OH)Dは、骨折患者において低値であることが多いと言われている。しかし、ビタミンDは骨折患者の治療において、骨形成の面や受傷後の運動機能回復に向けた観点からも重要な栄養素と考える。ビタミンD添加の乳飲料の摂取によって、血中25(OH)Dへの影響及び運動機能等への影響が見られた場合、治療の観点から入院中の食事にビタミンDが添加された、ビタミンD含有量の多い食事提供が望ましい根拠となる。また現在、骨折や骨粗鬆症患者に対しての特別食や栄養指導等の栄養管理は、診療報酬上、栄養療法として認められておらず、それらに対し加算はつかない。しかし、この研究の結果によってはビタミンD摂取を強化した食事やそれらに関連した栄養指導を行うことが、栄養療法として認められる根拠のひとつとなる可能性がある。また、認められることにより、骨折患者やリハビリを行う患者に対し、治療方法の選択肢のひとつとして栄養療法が普及する可能性も考えられる。</p>
④申請番号	
⑤研究の目的・意義	<p>本研究を通じて、ビタミンD添加の乳飲料によって、ビタミンDの摂取ができることを明らかとし、ビタミンDの摂取によって血中25(OH)Dへの影響及び運動機能等への影響を明らかとする。そして、骨折、骨粗鬆症患者の治療のひとつとして、食事・栄養療法が効果的であることを確認し、照明できるか確認していく。</p>
⑥研究期間	倫理委員会承認日から3年
⑦情報の利用目的及び利用方法（他の機関へ提供される場合はその方法を含む。）	<p>使用するデータは、個人が特定されないように匿名化を行い、研究に使用します。研究の成果は、学会や専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人が特定できるような情報が公表されることはありません。</p>
⑧利用または提供する情報の項目	カルテに記載のある診療記録、検査データを利用する。
⑨利用の範囲	医療法人 誠心会 吉田病院または、当病院が関わる研究
⑩試料・情報の管理について責任を有する者・連絡先	<p>責任者：齋藤 新貴（医療法人 誠心会 吉田病院 栄養科）</p> <p>連絡先：TEL 0258-32-0490 FAX 0258-36-5032</p>
⑪お問い合わせ先（照会先及び研究への利用を拒否する場合の連絡先）	<p>責任者：齋藤 新貴（医療法人 誠心会 吉田病院 栄養科）</p> <p>連絡先：TEL 0258-32-0490 FAX 0258-36-5032</p>